

Vol.2 No.15 2006年11月

～ 石綿関連法令が改正になりました ～

平成 18 年 厚生労働省 基発第 0821002 号
 労働安全衛生法施行令および石綿障害予防規則の一部が改正され、平成 18 年 9 月 1 日より建材中の石綿含有率の基準が変更となり、石綿の含有率が 1%から 0.1%になりました。

<石綿分析 JIS 法の導入>

今回、9 月 1 日から施行された石綿予防規則の改正で、平成 8 年に厚生省より出された「建築物の耐火等吹付け材の石綿含有率の判定方法」等を廃止し、石綿の含有率が 0.1%になりました。これに基づき、建材中の石綿分析において最小値を 0.1%まで分析することが定められました。

今回の改正で、今までの分析方法を廃止し、平成 18 年 3 月に制定された JIS A 1481『建材製品中のアスベスト含有率測定法(JIS 法)』を用いることになりました。分析の内容は下表に示す、位相差顕微鏡を用いた分散染色法と X 線回折法による定性分析および X 線回折法による定量分析を併用する分析方法です。定性分析で検出されなかったものは 0.1%以下として扱い、検出されたものは定量分析を行うものです。

また、これと同時に石綿が不純物として含有する恐れのある天然鉱物(ハニキュライト(ヒル石)やタケ等)については別途分析方法が新たに定められ、各々の天然物について前処理方法や分析機器の選定などが細かに追加されました。

表：JIS 法による分析方法

	分析機器	処理
定性分析	位相差顕微鏡	分散染色法
	X 線回折	粉碎
定量分析	X 線回折	酸分解

<大気汚染防止法への影響>

平成 18 年 環境省 環水大発第 060905003 号
 石綿による健康被害の防止のため、石綿の基準値が変更になったことを受け、特定粉じん排出等作業の規制も『石綿含有率 0.1%』を超えるものが規制対象と改められました。

<石綿含有の廃棄物の取り扱い>

これらの法令施行にあわせ、廃掃法*も変更になります。石綿の含有率が 0.1%をこえる廃棄物は『石綿含有廃棄物(一般・産業)』として排出することとなりました。また、石綿粉じんを発生させないようにパッカー車などへの投入は行わず飛散しないような措置を講じる事とされました。また、マニュアルの記載方法にも変更があり、非飛散性アスベストが含まれている産業廃棄物についても、『石綿含有産業廃棄物』と明記しなければなりません。

(* : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

今回の石綿に関連する法令改正は、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃掃法など幅広い分野に影響を及ぼしました。今回は石綿の関係法令改正の重点事項のみをピックアップし掲載しました。その他法令の詳細または環境全般に関わる問題や疑問などのご相談がありましたらお気軽に当社までお問合せ下さい。

環境科学センター 水環境部 柿沼範洋(農学博士)

～ 編集後記 ～

先日、蕎麦(そば)を食べに行きました。日本各地で蕎麦を町興しに取り上げ、ちょっとしたブーム。蕎麦好きには「週末の観光にちょっと蕎麦を食べに」というのもなかなかオツなものですよね。蕎麦にはルチンというフラボノイドが多く含まれ血圧低下にも効果があるといわれています。蕎麦にはルチン以外の抗酸化物質も多く含まれるとともに、ビタミン B 群や亜鉛などのミネラルも豊富に含まれることから健康食品として優れたものなのです。知っていましたか? (K)

業務内容

調査・分析・測定部門 (水質・大気・土壌・食品・環境アセスメント)
 プラント・工事・メンテナンス部門 (排水処理・用水処理・各種メンテナンス)
 水処理薬品部門 (ホーライン・空調・化学洗浄関連薬品他)
 環境保全機器部門 (滅菌・ろ過装置・各種測定計測器 他)



本社は環境マネジメントシステム ISO14001の認証取得事業所です
 環境科学センターは品質マネジメントシステム ISO9001:2000の認証取得事業所です